

建築士紛争処理委員の養成講座
「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

公益社団法人 福島県建築士会

住宅の紛争処理に係わる建築士の役割りはとても重要です。紛争処理委員とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」（住宅品質法）に基づき指定住宅紛争処理機関（全国の弁護士会）により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して、紛争の解決に当たります。

本セミナーは、（公社）日本建築士会連合会と（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、（公社）福島県建築士会の会員を主な対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。建築相談等に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

■講習会概要

○開催日時、会場、定員

開催地	実施日	講習会の実施会場	定員
郡山	令和7年11月14日（金） 13:30～15:30	南東北総合卸センター2階「中会議室」 郡山市喜久田町卸1丁目1-1（TEL. 024-959-6001）	30名

○講習内容

	時間	講義内容	講師
第一部	13:30～14:00	住まいるがやらの概要と紛争処理	（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター 担当職員
第二部	14:00～14:40	建築士紛争処理委員の役割	（公社）日本建築士会連合会 相談本部会委員 青木清美 氏
第三部	14:50～15:30	建築紛争処理に係る法律の基礎知識	（公社）日本建築士会連合会 相談本部会委員、弁護士 岡田修一 氏

○受講料 無 料 [CPD単位：2]

○申込方法

下記申込欄に必要事項をご記入の上、E-mailまたはFAXにて公益社団法人 福島県建築士会事務局までお申し込み下さい。

※E-mailの場合は件名を

「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー受講申込希望」としてください。

申込期限：令和7年10月31日（金）まで

「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」受講申込欄

氏 名			
連絡先	E-mail :		
	TEL () -	FAX () -	

お問い合わせ先：公益社団法人 福島県建築士会 [tel：024-523-1532]

お申し込みE-mail：info@fukushima-aba.or.jp

お申し込みFAX：024-523-4644

【注意事項】セミナーの録音や録画は、ご遠慮願います。



令和7年度 「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」 講師紹介

公益社団法人 日本建築士会連合会

講師 略歴

青木 清美 一級建築士



(有)青木工業 代表取締役 (東京都江東区)

1976年 日本大学生産工学部建築学科卒業 / 紛争処理委員
(公社) 日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員
(一社) 東京建築士会 建築相談委員会・委員長を歴任
東京地方裁判所・調停委員、専門委員、鑑定委員
国土交通省・中央建設工事紛争審査会特別委員
東京都江東区・城東消防団長
著書：「建築瑕疵の法律と実務」、「建築相談委員のための研修テキスト」ほか

講師 略歴

岡田 修一 弁護士



清澄通り法律事務所 代表 (東京都中央区)

1994年 同志社大学法学部卒業、同大学院 1998年終了 / 紛争処理委員
(公社) 日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員
(一社) 東京建築士会 顧問弁護士、会員のための相談室委員
第二東京弁護士会・住宅紛争審査会 運営委員会・委員長
第二東京弁護士会・副会長を歴任
著書：「欠陥住宅紛争解決のための建築知識」、「建築相談委員のための研修テキスト」ほか